

議案第 83 号

つくば市情報ネットワークセンター条例の一部を改正する条例について

上記の議案を次のとおり提出する。

令和元年 9 月 3 日

つくば市長 五十嵐立青

つくば市情報ネットワークセンター条例の一部を改正する条例

つくば市情報ネットワークセンター条例（平成12年つくば市条例第34号）の一部を次のように改正する。

第5条中「申請」を「当該許可」に改める。

別表の1の表パソコン研修室の項中「540円」を「550円」に改める。

別表の2の表プロジェクターの項中「1,080円」を「1,100円」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和元年10月1日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行の際、この条例による改正前のつくば市情報ネットワークセンター条例の規定により既に使用の許可を受けている者の当該許可に係る使用料については、なお従前の例による。

つくば市情報ネットワークセンター条例（平成12年つくば市条例第34号）新旧対照表

改正後	改正前																				
<p>第1条—第4条（略） （使用料）</p> <p>第5条 第3条第1項又は第2項の許可を受けた者（以下「使用者」という。）は、別表に定める使用料を<u>当該許可</u>の際に納付しなければならない。</p> <p>第6条—第13条（略）</p> <p>附則（略）</p> <p>別表（第3条、第5条関係）</p> <p>1 施設</p> <table border="1" data-bbox="103 727 1111 826"> <thead> <tr> <th>名</th> <th>称</th> <th>使用料（1時間当たり）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パソコン</td> <td>研修室</td> <td><u>550円</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 1時間未満の端数の時間については、当該時間を1時間とみなす。</p> <p>2 附属設備</p> <table border="1" data-bbox="103 951 1111 1050"> <thead> <tr> <th>名</th> <th>称</th> <th>使用料（1日につき1台当たり）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プロジェクター</td> <td></td> <td><u>1,100円</u></td> </tr> </tbody> </table>	名	称	使用料（1時間当たり）	パソコン	研修室	<u>550円</u>	名	称	使用料（1日につき1台当たり）	プロジェクター		<u>1,100円</u>	<p>第1条—第4条（略） （使用料）</p> <p>第5条 第3条第1項又は第2項の許可を受けた者（以下「使用者」という。）は、別表に定める使用料を<u>申請</u>の際に納付しなければならない。</p> <p>第6条—第13条（略）</p> <p>附則（略）</p> <p>別表（第3条、第5条関係）</p> <p>1 施設</p> <table border="1" data-bbox="1133 727 2141 826"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>使用料（1時間当たり）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パソコン研修室</td> <td><u>540円</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 1時間未満の端数の時間については、当該時間を1時間とみなす。</p> <p>2 附属設備</p> <table border="1" data-bbox="1133 951 2141 1050"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>使用料（1日につき1台当たり）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プロジェクター</td> <td><u>1,080円</u></td> </tr> </tbody> </table>	名称	使用料（1時間当たり）	パソコン研修室	<u>540円</u>	名称	使用料（1日につき1台当たり）	プロジェクター	<u>1,080円</u>
名	称	使用料（1時間当たり）																			
パソコン	研修室	<u>550円</u>																			
名	称	使用料（1日につき1台当たり）																			
プロジェクター		<u>1,100円</u>																			
名称	使用料（1時間当たり）																				
パソコン研修室	<u>540円</u>																				
名称	使用料（1日につき1台当たり）																				
プロジェクター	<u>1,080円</u>																				